

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年3月18日

柏 崎 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				旧柏崎地域、旧西山地域、旧高柳地域	無	7 ~ 11	柏崎市広域協定